

学生の入構禁止について(継続)

現在、「神戸大学における新型コロナウイルス感染拡大防止のための神戸大学の活動制限指針」は「レベル2」であり、学生の入構を原則として禁止していますが、10月1日(木)(第3クォーター)からは「レベル1」とすることが決定され、一部の講義の対面実施及び一部の課外活動施設の利用が全学的に認められることになりました。

この決定を受けて深江キャンパスでは、10月1日(第3クォーター)から、「対面開講が認められた実験・実習・講義」の受講生及び「活動を許可された課外活動団体」の学生については入構を認めますが、それ以外の学生については引き続き入構を禁止します。

なお、「対面開講が認められた授業科目」については、9月11日に「うりぼーネット」及び「海事科学部・海事科学研究科ウェブサイト」で通知しています。具体的な開講日時・場所等については、授業担当教員からの連絡を確認してください。

○キャンパスへ入構する必要がある場合、また、学舎を使用する場合は、以下の感染予防措置を徹底してください。

- ・登校前の健康状態チェック(体温、風邪症状の有無)
※体温が平熱より高く、風邪症状がある場合は絶対に来学しないでください。

- ・最も感染拡大のリスクを高める環境の抑制
 - ① 換気の悪い密閉空間
 - ② 人が密集している
 - ③ 近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なった場を作らない。

- ・咳エチケット(マスク着用)や手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底

○通学中・キャンパス内では、感染リスクを高める以下の行為を控えてください。

- ① 密接した状態や真正面での会話や食事
- ② 大声を出す会話や歌唱
- ③ 食事中の会話

※事務室は平日、通常どおり開室していますが、新型コロナウイルス感染予防のため、問い合わせ等は、HPに掲載しているメールアドレス(fmsc-kyomu@office.kobe-u.ac.jp)宛へ連絡してください。

令和2年9月16日
神戸大学海事科学研究科
教務学生グループ